

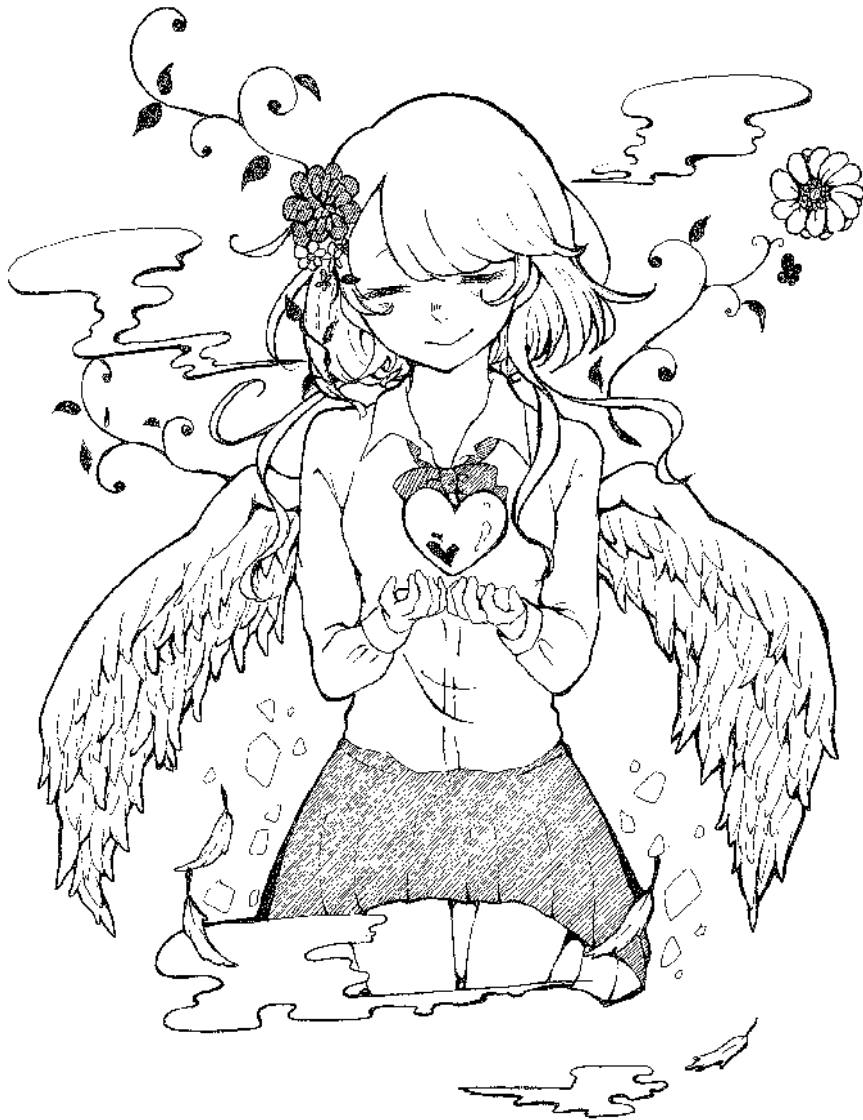
文部科学省
神奈川県教育委員会

人権教育研究指定校
人権教育研究指定校

実績報告書（平成 26 年度）

< 研究主題 >

自他の人権を守るため、学校、家庭、地域が一体となり、自尊感情を高め、他者とともによりよく生きようとする態度や、受容的・共感的な人間関係を形成する能力をはぐくむための人権教育を推進する。



平成 27 年 3 月
神奈川県立上矢部高等学校

目次

はじめに	1
第1章 事業計画	2
1 学校の概要	
2 研究主題とテーマ設定の理由	
3 調査研究の推進体制	
4 調査研究の内容等	
第2章 研究実践報告	4
第1節 教科活動等における取組み	
(1) 国語科	
(2) 地理歴史・公民科	5
(3) 数学科	
(4) 理科	6
(5) 保健体育科	7
(6) 芸術科	8
(7) 外国語科	9
(8) 家庭科	
(9) 情報科	10
(10) 総合的な学習の時間	11
第2節 学校行事等における取組み	12
(1) 自尊感情の育成	
ア ボランティア活動への参加促進	
イ 映画『うまれる』鑑賞	
ウ 平和学習	13
(2) 他者とともによりよく生きようとする態度の育成	14
ア エニアグラム・ワークショップ	
イ 手話ダンスパフォーマンスの公演	
ウ 地域福祉施設との連携	15
(3) 受容的・共感的な人間関係を形成する能力の育成	16
ア 人権教育講座「デートDV」(1年対象)	
イ 人権教育講座「デートDV」(3年及び教職員対象)	
ウ 人権教育講座「性感染症」	17
エ いじめ暴力防止キャンペーン	18
第3章 各種研修講座・研究大会	19
1 人権教育指導者養成研修講座	
2 神奈川県人権推進協議会主催 第4回人権教育学習会	20
3 県立学校人権教育研修講座(一般教員対象)	21
4 第66回全国人権・同和教育研究大会 香川大会	22
5 第13回神奈川県人権教育研究大会	
第4章 成果と展望	24
資料	27

はじめに

平成 25、26 年度の 2 年間、本校は文部科学省および神奈川県教育委員会の「人権教育研究指定校」として研究・実践を積んでまいりました。本校は教育目標の 3 本柱である「豊かな個性の伸長をはかる」「自主・自律の精神を育てる」「連帯の輪をひろげる」の実現に向けて日々の教育活動を行っているところですが、その根底に幅広い人権意識の醸成が職員・生徒に図られていることが重要な視点となります。その観点から、今回の研究指定は本校の教育活動を見直し、さらに学校目標の実現に向けて前進するための有意義な機会を与えて頂いたと感謝を申し上げる次第です。

神奈川県における「かながわ人権施策推進指針(改定版)」では「人権がすべての人に保障される地域社会の実現」を目指しています。その実現のためには、様々な教育を通じて県民一人ひとりが人権意識を高めていくことが必要であるとあります。人権尊重の意識の高い社会人を育成するために、高等学校での人権教育の果たす役割は大変重要であると言えます。本校の取組みは、「自他の人権を守るため、学校、家庭、地域が一体となり自尊感情を高め、他者とともによりよく生きようとする態度や、受容的・共感的な人間形成を形成する能力をはぐくむための人権教育」をテーマとしました。

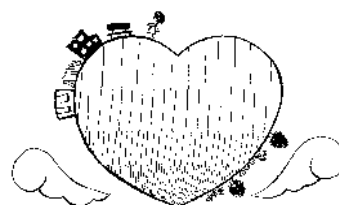
研究 2 年目の研究母体として立ち上げた人権教育プロジェクトチームは、各グループからの代表に加え教科代表者で構成しました。今年度は教科での取組みに重点を置き、教科の特性を生かしながら、さまざまな視点で人権を捉える研究を行いました。人権教育を研究・実践する当事者が、年間計画を立案する中で、互いの研究・実践を共有しながら人権に関する職員の意識を深化させることが目的です。また、特別活動においては、文化祭等の学校行事などさまざまな教育活動の中で人権教育を推進することにより、日常の学校生活の中で生徒が人権感覚を自然な感覚で身に付けるための配慮を行いました。

本冊子は、2 年間の取組みの概要をまとめたもので、さまざまな教育活動を「人権教育」という切り口でクローズアップさせたものであり、実践を行いながら、時に立ち止まり、考えながら前進を続けていく過程であります。取組みの中には、改善の余地があるものもありますが、課題を認識しながらさらに前進をしていきたいと考えます。

今回の研究の実践にあたり、ご協力を賜りました皆様に深く感謝を申し上げます。また、研究全般に対してご指導、ご助言をいただきました県教育局行政課の皆様に厚く御礼申し上げまして巻頭の挨拶といたします。

神奈川県立上矢部高等学校
校長 竹田裕治

第1章 事業計画



1 学校の概要

- (1) 名称：神奈川県立上矢部高等学校
- (2) 設置課程・学科：全日制・普通科（一般コース・美術陶芸コース）
- (3) 所在地：〒245 - 0053 横浜市戸塚区上矢部町 3230 番地
- (4) 全生徒数：941名（平成26年5月1日現在）
- (5) 昭和58年に設立。横浜市戸塚区の閑静な住宅地の中に位置する。情操教育を重視し、「豊かな個性」、「自主・自律」、「連帯」をキーワードに特色ある教育活動を推進している。地域や家庭と連携し、自他の人権や生命を尊重しつつ、共に生きることの大切さを学ぶ取組みを、教育活動の様々な場面において行っている。
- (6) 教育目標
 - ア 豊かな個性の伸長をはかる。
 - イ 自主・自律の精神を育てる。
 - ウ 連帯の輪をひろげる。

2 研究主題とテーマ設定の理由

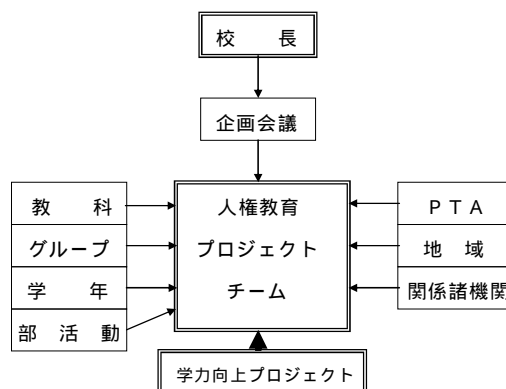
研究主題として、「自他の人権を守るため、学校、家庭、地域が一体となり、自尊感情を高め、他者とともによりよく生きようとする態度や、受容的・共感的な人間関係を形成する能力をはぐくむための人権教育を推進する」を設定し取組みを進めている。

研究指定以前からも、生徒の実情や社会的な課題に即して自他の人権を守る取組みを進めてきたが、より一層の効果上げるために、人権教育の視点からそれぞれの取組みを系統立てて再構築し、組織的に実践する必要があると考え、上記の研究主題を設定した。また、このような人権教育の実践を通して、現代社会における様々な人々の気持ちや状況、立場などを想像し、思いやる力をはぐくむことは、生徒の自主性や社会性を伸長し、学習意欲を向上させることにもつながると考えた。

取組みに当たっては、研究指定の期間だけで終わらせることなく、教育活動全体に人権尊重の精神を根付かせていくことが重要と考え、研究主題を3つの目標に整理して教育活動を人権教育の視点で見直し、教科学習を中心に様々な場面で展開できるよう工夫をした。

3 調査研究の推進体制

平成25年度の研究指定を機に各校務分掌を横断的に編制した人権教育推進プロジェクトチームを発足させた。平成26年度はこの体制を基本的には継承しながらも、メンバーの選出方法を改善し、より教科・分掌との連携を強めた形で体制の強化



を図ることとした。

4 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施計画

自尊感情の育成

- ・生徒がボランティア活動などに取り組めるような環境を整え、社会貢献の体験をとおして自尊感情を高めることができるようにする。
- ・生命の尊さ・かけがえのなさについて生徒が実感をもって理解できるよう、視聴覚教材の視聴や社会人講話の聴講などの機会を設ける。
- ・沖縄への修学旅行に際して、事前学習や実地研修などをとおして、戦争の悲惨さや平和の尊さについて実感をもって理解できるような指導を行う。

他者とともによりよく生きようとする態度の育成

- ・自己理解や他者理解を目的としたコミュニケーション能力育成ワークショップを展開し、円滑な人間関係を築きながら他者とともによりよく生きようとする態度を育成する。
- ・地域の社会福祉施設と連携し、ノーマライゼーションの重要性や障害の有無にかかわらず前向きに生きることの尊さについて理解を深めることができるような機会を設ける。

受容的・共感的な人間関係を形成する能力の育成

- ・NPO等と連携し、交際相手や家族など身近な他者と適切に人間関係を構築するための方法を身に付ける。
- ・いじめや暴力の問題に対し、生徒が課題意識をもち、主体的に解決していく能力を育てる。

(2) 調査研究により見込まれる成果及び検証方法

見込まれる成果

- ・地域や外部の専門機関との連携による活動、社会貢献活動、学校内外での体験的な活動などをとおして、生徒が自己や他者の人権や生命を尊重する意識を高め、他の生徒などと受容的・共感的な人間関係を形成することが期待される。
- ・校内研修などをとおして教職員に人権教育推進の機運が高まることが期待される。

検証方法

- ・講演会及び研修会終了時に適宜アンケートを実施し、生徒や職員の意識の変容を把握する。
- ・人権教育に関わる行事や講演会、公開授業に、学校評議員、保護者や外部の方の参加を求め、感想や意見をいただく。



第2章 研究実践報告

第1節 教科活動等における取組み

(1) 国語科

ア 取組みの目標

- ・いのちや人権の尊重について考えることができるような教材を選定し、命の大切さや、人間の生き方などについて考えるとともに、自分の生き方や考え方を深め、他者を認め思いやる心をはぐくんでいく。

イ 取組みの内容

- ・『羅生門』『舞姫』『山月記』を通して人間が生きることに伴う苦悩や、立場や環境によって考え方や生き方が違うことを学び、自分の問題としてとらえ、考えを深めていく。
- ・『棺』『風立ちぬ』を通して生と死について考えを深め、生きるということを再認識させる。
- ・研究授業において、言葉や表現はその時代の人権意識を反映していることがあることに気づかせる。

ウ 研究授業

(ア) 科目 現代文

(イ) 対象 3年5組 32人

(ウ) 授業者 臼井 浩人 教諭

(エ) 日時 平成26年11月10日(月)3校時

(オ) 場所 3年5組教室

(カ) 単元 近代文学作品の鑑賞

(キ) 内容 『羅生門』『こころ』の中の表現で、現代では差別用語となっている語句を取り上げ、時代とともに言葉も変化していることを学習した。また、自己理解・他者理解を深めることができるようにグループワークを取り入れた。

エ 成果や課題

- ・『羅生門』『舞姫』などの文学作品を通して、人間の生き方や生と死を学び、自分の問題としてとらえ、自分なりの意見や感想を文章化することができた。
- ・国語の教科書には、現代的な課題を扱った教材とともに、人間の普遍的な課題を扱った作品が収録されており、生徒に人権や生きることを考えさせるには適しているが、教科担当者の明確な目的意識が必要であり、教科担当者自身の人権意識が問われてくるので、さらに教科内で研修を行い研鑽を積んでいかなければならない。
- ・研究授業では、生徒がテーマに関心を持ち、グループワークにも積極的に取り組んだ。時代とともに言葉が変化すること、今現在の自分たちが使っている言葉について、また、自分たちはどのように言葉を使っていくべきなのかを考えさせることができた。

(2) 地理歴史・公民科

ア 取組みの目標

- ・フランス人権宣言を理解することで、現在の人権や、他者への思いやりや配慮することの大切さを知る。

イ 取組みの内容

- ・フランス人権宣言成立以前の権利の獲得に関する歴史的事実としてイギリス名誉革命やアメリカ独立宣言を理解する。
- ・上記の出来事と人権宣言との関連を学び、さらに現在においてどのように影響をあたえているかを考える。

ウ 研究授業

(ア) 科 目 歴史研究(学校設定科目)

(イ) 対 象 2年選択 34人

(ウ) 授業者 伊藤 肇 教諭

(エ) 日 時 平成 26 年 10 月 28 日(火) 2 校時

(オ) 場 所 2年3組教室

(カ) 単 元 フランス人権宣言

(キ) 内 容 フランス人権宣言の内容を把握した後、その成立の背景及びその後への影響について考察する。

エ 成果や課題

- ・人権宣言を成立させた人々の気高さについて生徒が想像することができた。
- ・人権が保障されるということは決して当たり前のことではなく、先人たちの努力の賜物であることを生徒が理解することができた。

(3) 数学科

ア 取組みの目標

- ・教科の特性上、得意・不得意がはっきりするが、生徒同士で仲良く教え合うことで、数学の楽しさを理解する。

イ 取組みの内容

- ・いくつかのグループに分け、早く、正確にできる生徒に分数計算の方法をグループ内で説明させる。
- ・自己と他者の計算方法を比較することにより、自己の計算方法を見直し計算力の向上をはかる。
- ・誰でも工夫すれば、計算力がアップするという満足感、達成感を味わう。

ウ 研究授業

(ア) 科 目 数学

(イ) 対 象 2年7組 22人

(ウ) 授業者 齊藤 岩喜 総括教諭

(エ) 日 時 平成 26 年 11 月 5 日(水) 3 校時

(オ) 場 所 2年7組教室

(カ) 単 元 指数・対数

(キ) 内 容 これまで学習してきた整数の加減乗除及び分数・小数・割合の計

算方法を見直し、効率の良い計算方法を学ぶ。前時にいろいろな計算方法についての計算力到達度問題を実施しており、2時間目にあたる本時は、いろいろな計算方法を他の生徒から学ぶ。

「3かける-2」を書かせる。カッコの重要性を指導する。

$a \div b \times c$ と $a \div bc$ の違い

分母の有理化

繁分数の計算 割り算として考えるのではなく、分数の性質を用いて簡単にする。

分数計算 部分分数分解を利用した計算方法。

十の位が等しく、一の位の数字の和が10の場合の暗算方法

エ 成果や課題

- ・人権を尊重するためには、授業の進め方の工夫を行うことも重要であることが認識できた。
- ・研究授業では、わからないときは誰かに聞き、他の生徒の問題の解き方を学ぶことで学習意欲も高まることがわかり、大変参考になった。
- ・研究授業は、大変楽しい授業でとても参考になった。数学はできる、できないにかかわらず、楽しく学ぶことのできる学問であると思った。



(グループで教え合い)

(4) 理科

ア 取組みの目標

- ・実験を通して、身近な物質に触れ、日常生活に潜む危険性やその対処法を学び正しい知識を身に付ける。

イ 取組みの内容

- ・身近な物質である塩素や塩化水素、アンモニアをつくり、性質を確認することでその有効性や毒性を知り、より安全な接し方を考えていく。

ウ 研究授業

(ア) 科目 有機化学(学校設定科目)

(イ) 対象 3年選択生徒 10人

(ウ) 授業者 佐藤 剛一 総括教諭、青木 美代子 実習指導員

(エ) 日時 平成26年11月13日(木)5・6校時

(オ) 場所 化学室

(カ) 単元 無機物質の性質(ハロゲン)

(キ) 内容 実験の目的と確認

「実験1」塩素の発生と性質

「実験2」塩化水素の発生と性質

「実験3」アンモニアの発生と性質

化学反応式を板書し、反応生成物の特徴を確認する。

エ 成果や課題

- ・生命の尊重という観点から身近な化学物質を扱うことで、生徒が命の大切さ

- を実感し、学習内容と実生活との関わりなどを理解することにつながった。
- ・研究授業では、各班でそれぞれ役割分担をし、協力しあいながら作業に取り組んでいる姿勢をみて感心した。また、塩素を用いた実験で、取り扱いには十分気をつけなければならない内容だったが、教員の話をよく聞き慎重に行動していた。全体を通して生徒全員が楽しそうに取り組んでいたことが大変良かったと思う。
 - ・研究授業では、生徒が説明をしっかりと聴いていたのでスムーズに実験が進み、理解が深まった。生徒が自ら関心を持ち、自ら学習に取り組むことは本当に大切なことだと感じ、有意義な授業だったと思う。

(5) 保健体育科

ア 取組みの目標

- ・薬物乱用は、個人として絶対にやってはならないという強い意志が必要であることや、社会的にも決して許されないこと、人権問題にもつながることを学ぶ。

イ 取組みの内容

- ・薬物乱用による健康被害を知ること、人格形成にも深刻な悪影響が及ぶことを学ぶ。
- ・薬物乱用により、家族や友人、そして社会に与える悪影響の甚大さを理解する。
- ・薬物乱用に陥らないためには、個人の強い意志と適切な社会環境が必要であることを学ぶ。

ウ 研究授業

- (ア) 科目 保健
- (イ) 対象 1年3組 40人
- (ウ) 授業者 田村 真美 教諭
- (エ) 日時 平成 26年 10月 17日(金) 5校時
- (オ) 場所 1年3組教室
- (カ) 単元 薬物乱用と健康
- (キ) 内容 薬物乱用が健康に及ぼす影響を理解し、個人的・社会的要因や、その対策について考える。



エ 成果や課題

- ・薬物乱用講演会と関連付けて取り組むことで、効果的に薬物の恐ろしさなどを理解させることができた。
- ・研究授業は、難しい用語を平易な言葉で説明していてとても分かりやすく、自分のいのちを尊重するうえで薬物は絶対にやってはいけないことであることがよく伝わる内容だった。
- ・研究授業は、講演会の内容と関連づけて生徒の発言を促しており、導入がスムーズであった。話に抑揚があって、わかりやすく伝わりやすかった。

(6) 芸術科

ア 取組みの目標

- ・いのちや人権の尊重について考えることができるような題材を設定し表現や鑑賞の活動を行うことを通して、メッセージを伝える能力や、さまざまな立場の人について考える力をはぐくむ。
- ・自分の作品や考えについて発表したり聞いたりする活動を通して、さまざまな個性や考え方の相違について学び、互いを尊重する態度を養う。

イ 取組みの内容

- ・美術陶芸コース特別授業において「ヒーリング・アート」のテーマで大学教授の講演を実施し、人の心や体をいやす美術の働きについて学ぶ。
- ・社会福祉やいのちをテーマにした絵本やポスター、アニメーション作品、トイレアートなどを制作する。
- ・生徒が自分の作品の制作意図などについて相互に発表し、それぞれのよさや美しさを感じ取る。
- ・美術の歴史に関する学習を通して、芸術表現が人の生き方や生命と深く関わっていることについて学ぶ。

ウ 研究授業

(ア) 科目 美術

(イ) 対象 美術陶芸コース1年 39人

(ウ) 授業者 甲斐 秀幸 総括教諭、小川 剛 教諭

(エ) 日時 平成26年10月16日(木)1校時

(オ) 場所 南学習室

(カ) 題材 西洋美術史

(キ) 内容 過去から現代までのさまざまな美術作品について生徒が調べ、人の生き方と美術の関わりなどの視点から考えたことや感じたことを発表する。

エ 成果や課題

- ・ヒーリング・アートの授業では、病院等での実践について学び、「人を落ち着かせるだけでなく、人をつなぐ手段になったり、人を励ましたり支えたりすることもできることがわかった」などの感想があった。また、トイレアートの取組みにも参考となった。
- ・社会福祉やいのちをテーマにした絵本・ポスターについては、県社会福祉協議会が実施している「ともしび絵本コンテスト」に出品し、2名が受賞した。
- ・研究授業は、美術作家について調べることによって、人がそれぞれの時代や境遇に負けず、強い思いを込めて作り上げたものが現代まで脈々とつながっていることを知るよい機会になっていた。この授業と関連付けて美術館見学などを行い、実物に触れる機会などを工夫してもよいのではないか。



(トイレアートの制作)

(7) 外国語科

ア 取組みの目標

- ・いのちや人権の尊重について考えながら、他者への思いやりや配慮することの大切さを知る。

イ 取組みの内容

- ・13歳で足が動かなくなったモニークさんを取り上げた教材を通じて、ハンディを背負った人の生きざまを学ぶ。
- ・不屈の闘志でリハビリに励み、足が動くようになったモニークさんから、努力することの大切さを学ぶ

ウ 研究授業

(ア) 科 目 コミュニケーション英語

(イ) 対 象 2年1組 35人

(ウ) 授業者 宮台 忠 総括教諭

(エ) 日 時 平成26年9月26日(金)2校時

(オ) 場 所 2年1組教室

(カ) 単 元 Lesson4 The Spirit is in My Body

(キ) 内 容 足に障害を負い車椅子生活となったモニークさんを紹介した英文を読みながら、前向きな生き方を学習する。

障害から奇跡の復活を遂げた様子を英文で味わいながら、障害とともに生きることについて、実際に車椅子を用いた体験を通じて考えさせる。

エ 成果や課題

- ・授業の題材としていのちや人権の尊重について考えることができるような英文を扱うことで、英語への理解だけでなく、他者への思いやりや配慮することの大切さを学ばせることができた。
- ・研究授業では、実際に車椅子や補助に用いる板を教室に持ち込み、生徒に体験させていたことで、この教材に対する理解度が深まっただけではなく、「もし自分がそうなったら」という視点を持たせることができていた。教材を生徒に馴染ませる方法を自ら模索する必要性を感じた。
- ・研究授業では、授業の最後に車椅子で教室に入ることを目の前で実践することで、それがどれだけ大変かということに改めて気付かされた。いつ誰が、どんなことをきっかけにハンディキャップを負うかわからない。他人事ではないと気付かせることができていたと感じた。車椅子を体験した感想などを生徒が英語で表現できるとさらによい。

(8) 家庭科

ア 取組みの目標

- ・通年、各単元において、人権・いのちについて取り上げる。
- ・1年では「障害福祉サービス事業 であい」との交流会で福祉について考える。

イ 取組みの内容

「家庭総合」において、人の一生と家族・家庭、家庭と社会との関わり、子

どもの発達と保育、親の役割と保育、子どもを取り巻く環境、高齢社会と福祉、家庭の経済計画と消費、消費者の権利と責任、人と食生活、人体と栄養、食品の安全・衛生、ライフステージと被服、住生活の科学と文化、地域コミュニティと街づくり、室内環境、住まいの安全対策、住生活と環境などで主に扱い、指導する。

ウ 研究授業

- (ア) 科目 家庭総合
- (イ) 対象 1年9組 39人
- (ウ) 授業者 森脇 美津子 教諭
- (エ) 日時 平成26年12月8日(月)3校時
- (オ) 場所 1年9組教室
- (カ) 単元 福祉について
- (キ) 内容 例年行われている、「障害福祉サービス事業 であい」との交流会に向けての事前学習。福祉について、障害とはなにか、人権について考える。

(公開研究授業として実施、他校等から4名の参加)

エ 成果や課題

- ・実際に障害のある方との交流会を経ることにより、さまざまな関わりを持つことを知り、高校生としてできることについても考えることができた。
- ・ほとんどの生徒は、交流会の事前と事後では、障害者に対する見方が変わっている。(何もできないわけではないことを知ることができた。)
- ・障害があるとはどういうことかを知り、施設で働いている様子なども目にして、福祉について学ぶことができた。
- ・研究授業では、施設との交流会の事前学習として、開催に至った理由を知り、これからの上矢部高校生としてできることを考えることができた。

(9) 情報科

ア 取組みの目標

- ・ネットワークの活用や情報の伝達を通じて、個人の権利や個人情報の保護、相手に配慮した情報の扱いについて学ぶ。

イ 取組みの内容

- ・知的財産権や肖像権の保護とそのための姿勢について学ぶ。
- ・Webページの作成などにおいて、ユニバーサルデザインなどに配慮した情報伝達の方法について学ぶ。
- ・ネットワークに潜むさまざまな危険やトラブルについて学び、それらを避ける方法について共に考える。
など年間を通じて取り組む。

ウ 研究授業

- (ア) 科目 社会と情報
- (イ) 対象 1年2組 40人
- (ウ) 授業者 森 秀明 総括教諭

- (エ) 日 時 平成 27 年 2 月 25 日(水) 5・6 校時
 (オ) 場 所 パソコン教室
 (カ) 単 元 情報化が社会に及ぼす影響と課題
 (キ) 内 容 ネットいじめ、誹謗・中傷などネットワークに潜む様々な危険や
 トラブルについてグループごとに事例を取り上げ、グループワー
 クでそれらを避ける方法などについて話し合い、発表する。

エ 成果や課題

- ・知的財産権やユニバーサルデザインについては、知識として学んだ後に、プレゼンテーションやWebページ作成の中でそれらへの配慮を実践することで、効果的に指導することができた。
- ・情報機器を通じてネットワークを利用する中での危険やトラブルについて、身近な例を共有することで、プライバシーや人権への配慮をわかりやすく伝えることができた。

(10) 総合的な学習の時間

ア 取組みの目標

- ・探究的・共同的な学習を通して、主体的に学ぶ態度を身に付けるとともに、他者と協力しながら学ぶことの大切さに気づく。

イ 取組みの内容

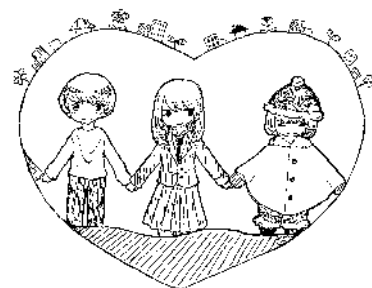
- ・上矢部高校の特色である人権教育についてグループで調べ、発表する。
- ・自分の考えたことや感じたことをはっきりと発表すること、他者の発表を尊重しながらしっかり聴くことができることが大切であることを伝える。

ウ 授業の例

- (ア) 対 象 1 年 40 人×9 クラス
 (イ) 時 期 平成 26 年 5 月～6 月
 (ウ) 場 所 1 年各教室
 (エ) 単 元 学校紹介レポートをつくろう
 (オ) 内 容 高校での学習や学校生活、魅力・特色などを知るために、学校行事、部活動、進路、教育相談など 10 テーマについて担当を決め、それぞれのテーマについて調べてクラス内で発表する。10 テーマの一つに「人権・いのちの尊重」を設定し、人権とは何か、上矢部高校ではどのような取組みを行っているかについてグループで調べた。

エ 成果や課題

- ・グループで協力しながら調べたり考えをまとめたりする活動の中で、生徒同士の交流が深まった。また、担当した内容を他の生徒に発表する活動を通して、責任感や互いを尊重する姿勢をはぐくむことができた。
- ・学校紹介レポートの取組みでは、人権とは何かについて生徒が概要をつかむことができた。



第2節 学校行事等における取組み

(1) 自尊感情の育成

ア ボランティア活動への参加促進



(ア) 概要

- a 目的 ボランティア活動に主体的に参加し、さまざまな立場の人と交流しながら社会に貢献し役立つ体験を通して、連帯する楽しさ、感謝される喜びや自己有用感を味わい、自尊感情を高める。
- b 時期 通年
- c 場所 本校、上矢部地区センター、地域自治会、戸塚区役所ほか
- d 対象 部活動を中心とした有志生徒
- e 内容 平成26年度より運用開始したボランティア専用メール配信システムを活用し、地域などから依頼のあったボランティア活動を生徒に呼びかけ、生徒が応募して活動した。

(主な活動)

- ・上矢部地区センターでの小学生向けイベント「夏休み上矢部こどもまつり」での運営補助(7月27日)
- ・本校での小・中学生向けの陶芸教室(8月22日)
- ・自治会夏祭りの片付け(8月25日)
- ・地域自治会や小学校の文化祭への作品参加(11月)
- ・地域イベント「戸塚っ子いきいきアートフェスティバル」での司会や作品参加、展示補助(1月17日)

(イ) 生徒の感想

(上矢部こどもまつりに参加して)

- ・地域の子どもとふれあえるととてもいい機会だった。小学生も高校生も楽しく活動できた。
- ・子どもたちに喜んでもらえてやりがいを感じた。また来年も参加したい。



(上矢部こどもまつり)

(陶芸指導を体験して)

- ・教える立場になると、どうしたらわかりやすく説明できるかや、どうすればスムーズな手順で作業できるかなど、考えることがたくさんあって苦労した。自分の作品づくりを振り返るきっかけになった。
- ・準備が大変だったが、作品づくりを楽しんでもらえて、やってよかったと思った。



(小学生への陶芸指導)

イ 映画『うまれる』鑑賞

(ア) 概要

- a 目的 ドキュメンタリー映画『うまれる』を上映し、生徒がいのちの意味や家族の絆について考える機会とする。

- b 日 時 平成 26 年 12 月 22 日 (月) 9 : 40 ~ 11 : 20
- c 会 場 体育館
- d 対 象 全校生徒
- e 内 容 映画『うまれる』教育版 DVD の上映



(イ) 生徒の感想

- ・視聴した全生徒にアンケートを取った結果、映画全体について肯定的な回答が全体で 63%であった。男女別にみると女子 73%。男子 49%と男女差が大きかった。
- ・「命の尊さを感じることができた」は全体で 91%、「家族の絆の大切さを感じることができた」が 90%と、ねらいはおおむね達成できた。

アンケート結果、主な感想については、29 ページ【資料 2】にまとめた。

ウ 平和学習

(ア) 概 要

- a 目 的 平和運動を行っている現地の方の話を聴き、平和やいのちの大切さについての理解を深める。
- b 日 時 平成 26 年 9 月 30 日 (火) ~ 10 月 3 日 (金) (修学旅行)
- c 対 象 2 年全員
- d 場 所 本校 (事前学習)、男女共同参画センター横浜 (映画)、沖縄 (修学旅行)
- e 内 容 事前学習、ひめゆり平和祈念資料館、沖縄県平和祈念公園、ガマ体験、平和講話

(イ) 成果や課題

沖縄で平和体験をする前に、校内で沖縄について事前学習を行ってきた。毎週、総合的な学習の時間にテーマを設け、図書室やインターネット等を活用し、壁新聞を作り各班ごとに発表するなど沖縄の歴史や文化について理解を深めた。また、映画『ひめゆりの塔』を鑑賞し、より一層、沖縄への理解が深まった。

いざ、沖縄に行き、実際にガマを体験した生徒の話を聞くと「本当にこんなところで生活していたのか」と信じられない様子であった。また、平和祈念資料館では、戦争当時の衣類や物が展示されていて、今の時代とは違い昔の人は物など少ない中で生活していて大変そうだと感じた生徒が多かった。平和講話では、戦争の話を詳しく聴き、生徒なりに平和の大切さについて考えるところがあったように思えた。



(2) 他者とともによりよく生きようとする態度の育成

ア エニアグラム・ワークショップ

(ア) 概要

- a 目的 まもなく最高学年となり、進路選択の最終局面を迎える2年生が、自己理解や他者理解を深め、異年齢集団の中でも適切な対人関係を形成する力をはぐくむ。
- b 日時 平成26年3月17日(月)1~3校時
- c 場所 本校教室・体育館
- d 対象 2年全員
- e 講師 日本エニアグラム学会認定アドバイザー
- f 内容



(イ) 生徒の感想

- ・気付かなかった自分の性格や考え方がわかって (タイプ別に話し合う) わくわくした。
- ・人によってさまざまな行動、その理由、考え方があって面白いと思った。
- ・いろいろな人がいるから今の学校生活が成り立っていると改めて思ったし、一人一人の性格を理解してよいところも悪いところも含めて関係を作っていかなくはないと思った。
- ・いろいろな人の性格がわかったのはいいけど、いろいろな人に自分のほんとうの性格がばれるのはうれしいことではなかった。

イ 手話ダンスパフォーマンスの公演

(ア) 概要

- a 目的 手話ダンスパフォーマンスの鑑賞や体験を通して、楽しみながら人権や福祉についての理解を深める。
- b 日時 平成26年9月8日(月)11時~12時30分
- c 場所 体育館
- d 対象 全校生徒
- e 出演 手話ダンスグループ「HAND SIGN」
- f 内容 本校文化祭「翔矢祭」の閉会式のイベントとして、手話ダンスを取り入れたダンスパフォーマンスの鑑賞やダンス体験を行う。

(イ) 生徒の感想

- ・公演を見るまで、手話はぜんぜん身近なものじゃなかったのですが、楽しみながら手話を知り、そして学べて身近に感じられました。自分は介護や福祉の方面へ進みたいので、今回の公演を今後の自分の進路に生かせたらよいなと思います。
- ・今までの手話のイメージは、耳などが不自由な人が使うもので、私たちにはあまり関係がないものだと思っていました。けれど、今では、手話は世界の皆と繋がる一つの方法だと思っています。私の将来の夢は、英語だけでなく、たくさんの言語を学んで、多くの国の人々と関わることです。だから、今日の公演で、人々と触れ合う意味やヒントを得ることができたのではない

かと感じています。とても楽しい一日でした。HAND SIGNがもっと世界に広がって、現代のグローバル社会の一つとなればいいなと思います。

- ・最初、「『手話』を取り入れたダンス」と聞いた時、あまり想像ができませんでしたが、手話だと気づかないくらい切れのあるダンスに驚かされました。また、リズムに乗りながら、手話をやることで耳の聞こえない人にも歌を伝えることができるという考えが本当に凄いことだと思いました。



(HAND SIGNのステージ)

ウ 地域福祉施設との連携

(ア) 概要

- a 目的 「障害福祉サービス事業 であい」の職員の講話や利用者との交流をとおして、社会福祉制度について理解し、障害についての考えを深める。
- b 日時 平成 26 年 12 月 16 日 (火) 10 : 30 ~ 11 : 40
- c 場所 体育館
- d 対象 1 年全員
- e 交流先 「障害福祉サービス事業 であい」
職員 3 名、利用者 5 名
- f 内容 生徒が司会・進行を進める形で運営し、施設や活動について学ぶとともに、施設利用者や職員に活動や生活面に関して質問し、それに答える形で施設の活動や障害に対する理解を深める。

(イ) 生徒の感想

- ・障害者には辛いことしかないと思っていた。辛さもあるが、同時にうれしいこともたくさんあり、今回の交流会はとても勉強になった。これからは堂々と仲良くしていきたい。
- ・何も知らない状態だったので、どのようなことをされているのかわからなかったが、それを知ることができた。積極的にお店にも行ってみたいと思った。
- ・施設に通所する人たちの年齢が幅広いことがわかった。
- ・元気をもらった。自分も頑張ろうと思った。
- ・これまで興味関心がなかったが、興味をもてた。関心をもって接しようと思った。



(3) 受容的・共感的な人間関係を形成する能力の育成

ア 人権教育講座「デートDV」(1年対象)

(ア) 概要

- a 目的 デートDVのない交際はお互いの人格を認めあう人権意識のうえに成立するものであることをふまえ、デートDVについて理解を深め、当事者にならないことと、当事者を近くで支援することについて具体的な方法を学ぶ。
- b 日時 平成26年7月22日(火)
- c 対象 1年全員
- d 場所 男女共同参画センター横浜
- e 講師 認定NPO法人エンパワメントかながわより6名
- f 内容 デートDVとは何かについて劇を交えながら学び、どうしたら当事者にならないで相手とよい関係を築くことができるかなどについて、生徒の参加を促しながら考える。

(イ) 生徒の感想

- ・現在、大きな問題として取り上げられる内容なので、ためになった。
- ・デートDVについて詳しく知ることができてよかった。
- ・スタッフさんの演技がうまくてわかりやすかった。このワークショップでしっかりと自分の意見が持てるようになった。
- ・DVについてよくわかった。加害者にも被害者にもならないようにしようと思った。

イ 人権教育講座「デートDV」(3年及び教職員対象)

(ア) 概要

- a 目的 卒業間近でこれから社会で自立を目指す3年生を対象に、デートDVについて理解を深め、当事者にならないことと、当事者を近くで支援することについて具体的な方法を学び、よりよい人間関係を形成する力をはぐくむ。併せて教職員の人権尊重の意識を高める。
- b 日時 平成26年10月2日(木)11:40~12:40
- c 対象 3年全員、全教職員(県立学校人権教育校内研修会として実施)
- d 場所 本校体育館
- e 講師 湘南DVサポートセンター理事長
- f 内容 DVの実情や予防するための手段等についての講話

(イ) 教職員の感想

さまざまな事例に対応した経験をもとに、DVの背景や深刻さについて具体的に説明していただくとともに、その予防の手段等についても話していただき、生徒が卒業後、さまざまな人間関係を築いていく上で参考になる内容であった。また教職員にとっても今後の学校運営に大変参考となる内容であり、好評であった。

ウ 人権教育講座「性感染症」

(ア) 概要

- a 目的 性感染症が急増している現状を踏まえ、生徒が生涯にわたって性感染症から身を守るための知識を身に付けるとともに、性行動において自分と相手を大切にすることを行動化できる態度を養う。
- b 日時 平成 26 年 7 月 11 日（金）～ 15 日（火）
- c 対象 2 年全員
- d 場所 本校会議室
- e 講師 今富 久美子 養護教諭
- f 内容 「自分と相手を大切にすることは？」というテーマで、性感染症の現状や予防方法に関して理解するとともに、水の交換実験を行うことで性感染症の危険性について体験的に学ぶ。

（公開研究授業として実施、他校等から 6 名が参加）

(イ) 生徒の意見

- a 相手を大切にするためにあなたにできることは何ですか？
- ・コンドームはちゃんとつける。相手に自分の意思を伝える。
 - ・その人の気持ちも自分も大切にすること。
 - ・自分の気持ちを押し付けるのではなく、相手の意見や考えをきちんと尊重すること。
 - ・正しい知識を身に付けること。
- b 授業全体の意見
- ・本当に他人事ではないとわかった。
 - ・自分の身は自分で守りたい！
 - ・正直に言うと自分には関係のない話だった。
 - ・実験がとてもわかりやすかった。怖いなと思った。
 - ・自分のからだも大切にしなきゃと思った。
 - ・エイズ以外にもいろんな種類の性感染症があることがわかった。
 - ・水の実験で、人間関係はつながっていると思った。
 - ・まだあまりよくわからないけど、今日教わったことは守るようにする。
 - ・身近な友達が心配になった。
 - ・知ってることも多かったけれど、より現実的に感じました。
 - ・気軽にセックスするべきではないと思った。



（水の交換実験）

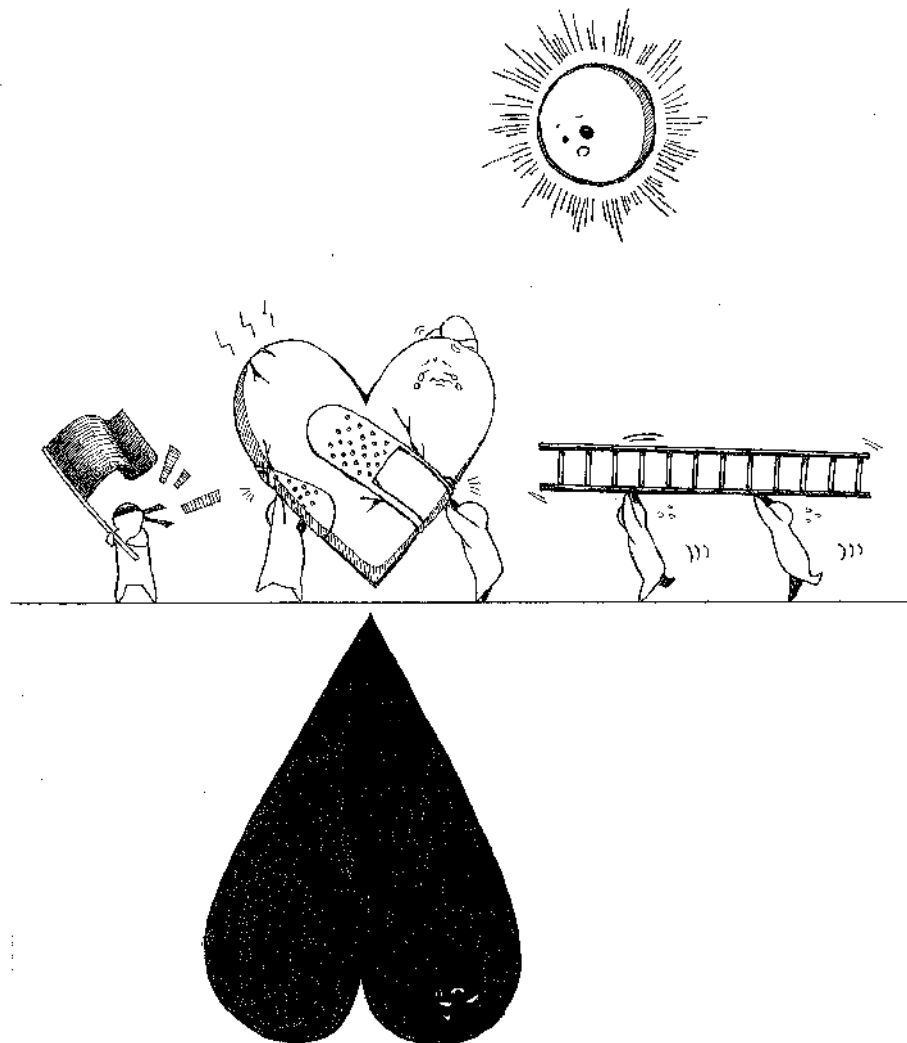


エ いじめ暴力防止キャンペーン

(ア) 概要

- a 目的 いじめ・暴力防止に関する生徒の意識を高める。
- b 日程 平成 26 年 6 月、12 月
- c 対象 全学年
- d 内容 いじめ・暴力防止と併せてマナー向上強化週間として、各クラスの生活委員を中心にした「いじめ暴力防止ポスター」の制作や、実態についてのアンケート調査を行う。

- (イ) 成果 生活委員が制作したポスターを校内に掲示することで、生徒のいじめ・暴力防止意識が向上した。また、アンケートを実施することで、実態把握が進むとともに、生徒自身が自らの言動を振り返る機会となった。



第3章 各種研修講座・研究大会

1 人権教育指導者養成研修講座

(1) 概要

ア 目的

神奈川県における人権教育の一層の推進と充実をめざし、学校教育及び社会教育における人権教育の推進において指導的な立場にある教職員の人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。

イ 日程・会場

	日程	場所
第1回	平成26年5月20日(火)	かながわ県民センター
第2回	平成26年6月2日(月)	秦野市ほうらい会館
第3回	平成26年6月26日(木)	かながわ県民センター
第4回	平成26年7月14日(月)	かながわ県民センター
第5回	平成26年8月7日(木)	かながわ県民センター
第6回	平成26年9月10日(水)	総合教育センター善行庁舎
第7回	平成26年9月30日(火)	総合教育センター善行庁舎
第8回	平成26年10月24日(金)	総合教育センター善行庁舎

ウ 参加者 妹尾 達男 教諭

エ 内容

第1回

開講式

人権教育指導者の心構え

人権問題に関する法と答申

人権問題の解決に向けて～さまざまな人権課題と国・県の施策～

学校教育における人権

部落の歴史と同和教育のあゆみ

分散会協議

第2回

神奈川県における同和問題の現状

講話「ほうらい会館の役割と活動」

神奈川県地域人権運動連合会による講話と協議

全日本同和会神奈川県連合会による講話と協議

部落解放同盟神奈川県連合会による講話と協議

分散会協議

第3回

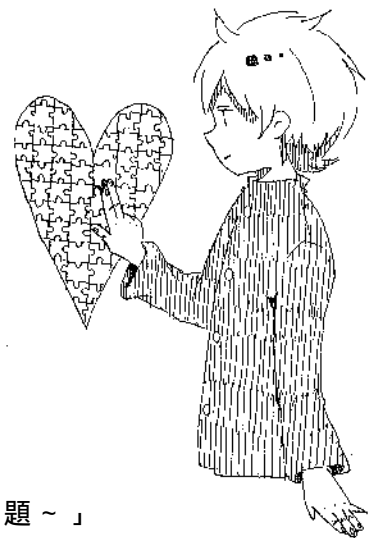
高齢者の人権

講話「外国籍県民の人権～在日外国人の現状と課題～」

講話と参加体験型学習「社会教育における人権教育」

公開講座 講話「子どもの人権～児童虐待を防止するために～」

分散会協議



第4回

障害者の人権

講話「ホームレスの人権」

参加体験型学習「ことば・表現と人権」

公開講座 講話「女性の人権～配偶者及び交際相手からの暴力を防止するために～」

分散会協議

第5回

犯罪被害者の人権～県の取組み～

講話「性的マイノリティの人権」

参加体験型学習「自己肯定感の育成」

公開講座 講話「患者等の人権」

分散会協議



第6回

ビデオフォーラムによる人権ワークショップ

(北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権)

参加体験型学習「人権ファシリテーターをめざして」

分散会協議

第7回

実践研修「人権教育の指導者になろう」その1

実践研修「人権教育の指導者になろう」その2

分散会協議

第8回

研究協議「人権教育推進上の課題について話し合おう」

参加体験型学習「学校・家庭・地域の連携による人権教育の推進」

講話と参加体験型学習「人権教育指導者として大切にしたいこと」

(2) 成果と感想

毎回、充実した研修内容で、多くの資料が提供され、学校現場でも実践できる知識を得ることができた。一言に「人権」と言っても、さまざまな視点での人権がある。子ども、高齢者はもちろん、ホームレスや障害者、外国人や犯罪被害者等、すべて人に人権は関わってくるのである。

来年度以降も機会があれば多くの職員にも参加してもらい、人権教育の知識を身につけていってもらいたい。きっと新たな発見があるはずである。

2 神奈川県人権教育推進協議会主催 第4回人権教育学習会

(1) 概要

ア 目的 子どもたちの中に今何が起こっているのか、そして今後どのような学校づくりが求められているのか等について考える。

イ 日時 平成26年7月2日(水) 15:00～16:45

- ウ 会 場 かながわ県民センター
エ 参加者 甲斐 康子 教諭
オ 講 師 大阪大谷大学教授
カ 内 容 「子どもの声を社会へ～いじめのメカニズムを知り、アプローチを考える」

(2) 参加者の感想

- ・「子どもが言っていること、してほしいことと、保護者が言っていること、してほしいこととは全然違う。子どもの言うことをよく聞くことが大事。」「子どもは自分の気持ちをわかってもらいたいと考えている。」など、具体的でとても大切な話が多く、改めて生徒をよく見つめ、じっくり話を聞くことの重要性を痛感した。
- ・子どもの権利条約の話をはじめとして、海外の状況も聞くことができ、視野を広げることができた。

3 県立学校人権教育研修講座（一般教員対象）

(1) 概 要

ア 目 的 県立学校の人権教育の推進について各教科等を担当する教職員が、人権問題、人権教育に関する認識を深め、指導方法について研修することにより、県立学校における人権教育の推進を図る。

イ 日 時 平成 26 年 11 月 19 日（水）13 時 15 分から 16 時 35 分

ウ 会 場 総合教育センター善行庁舎 大講堂

エ 参加者 宮台 忠 総括教諭、甲斐 秀幸 総括教諭

オ 内 容

(ア) 人権教育の推進について（行政課）

(イ) 麻生高校の取組み-被災地中学校長の講話、デートDV研修、映画「うまれる」、川崎市ふれあい館職員の講話、人権教育公開授業等の実践についての報告

(ウ) 本校の人権教育研究指定校の取組みについての報告

(エ) 川崎市ふれあい館職員による講演

(2) 参加者の感想

- ・麻生高校の発表については、各行事について成果と課題をまとめているほか、生徒対象アンケートの実施と分析をしている点が参考になった。
- ・行政課説明から、人権教育の指導方法の基本原理に「協力的・体験的・参加的」というキーワードがあるという説明を聞き、本校の取組みと合致していると感じた。実践報告についても「教科学習などさまざまな場面への広がりが感じられてよい」と講評をいただいた。
- ・講演を聴いて、本校生徒にも外国につながるのがある生徒は少なくなく、保護者が日本語を理解することが難しい場合もある。本日の講演を聞いて、家庭との関わりが発生する場面においては、そうした生徒の立場を常に想像しながら対応することが重要だと考えた。

4 第 66 回全国人権・同和教育研究大会 香川大会

(1) 概要

- ア 目的 人権確立をめざす教育の創造 (第 1 分科会)
- イ テーマ 差別の現実から学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう～部落問題を解決し、人権文化の創造をはかるために、同和教育の充実と発展を通して人権教育・人権啓発を構築していこう～
- ウ 日時 平成 26 年 12 月 6 日(土)～7 日(日)
- エ 会場 高松市総合福祉会館
- オ 参加者 小山 大介 教諭
- カ 内容 実践事例の報告と研究協議

(2) 参加者の感想

第 1 分科会・第 9 分散会の 4 件の実践報告及び研究協議に参加した。どの報告についても、困難な課題に対する報告者の取組みと熱意に敬服した次第である。研究協議においても、さまざまな教育観に基づく意見対立が想定されるなかで、自由な意見表明により、問題解決に向けた、より建設的な提言が多数提案されたことも、今回の大会の大きな成果のひとつだと思う。

聴講した実践報告は、それぞれ、その内容や課題解決に向けたアプローチは異なるものの、いずれも、教員が深く生徒を理解していること、生徒を一つにまとめられる力量をもっていることが不可欠という点で共通するものがあつた。生徒の心がばらばらであつては同和教育などできないこと、生徒の心が捉えられないところに教育は存在しないということを改めて認識させられた。また、教員の側に「これだけ何としても教えたい」という強い熱意がなければ、いくらよい教えも、所詮は教員側からの一方的な知識の注入に終始することになるという、至極当然の帰結が確認されたことも非常に印象的だつた。

同和教育をはじめとする、山積する諸課題の解決に向けた人権教育の難しさが語られるなかで、それらを乗り越えるためには、まず「学びの質」が問われるということも話題になつた。それらを高めて行く営みは、教員にとつても、生徒にとつても不可欠で、さらに両者の共同作業として進めて行く地道な活動のなかにこそ、活きた同和教育が展開できることも事実であろう。

そして課題解決のためには、個々の教員の取組みに終わらせることなく、組織的な連携活動が問題解決のために効果的であるばかりか、問題を拡散し、收拾困難な状況に陥ることを防ぐためにも有効な手立てであることも、前述の実践報告が示唆している重要事項として決して忘れてはならないものであろう。

以上、大会会場までのアクセスに難儀した参加ではあつたが、全体として学ぶべきことの多い、非常に教示に富んだ有意義な研修だつたと思う。

5 第 13 回神奈川県人権教育研究大会

(1) 概要

- ア 目的 「一人ひとりの人権を大切にする教育をめざして」をテーマに基調講演や実践報告等を行うことで、差別を克服し、互いに認め合い、共に生きる社会の創造をめざす。

イ 日 時 平成 27 年 1 月 6 日 (火) 10:00～16:30
ウ 会 場 川崎市教育文化会館、サンピアン川崎
エ 参加者 宮台 忠 総括教諭、甲斐 秀幸 総括教諭
オ 内 容

(ア)「新しい部落問題」と題して、被差別部落出身のフリーライターの方による
全体講演

(イ)「認め合い高め合う関係を築く力を育てる」と題して、横須賀市立桜小学校
において行った「児童による一日の振り返り」の実践報告

(ウ)本校の人権教育研究指定校の取組みについての報告

(エ)総括討論

(2)参加者の感想

- ・全体講演では、被差別部落の歴史的経緯や現在の状況などについての理解が深まった。部落には独自の優れた文化があることもわかり、幅広い視点をもってとらえることが大事だと思った。また、「自分は関係ない」と思うのではなく、関係者意識を持って問題を考えていくことが重要だと感じた。
- ・桜小学校の取組みは、共感的人間関係を育成するために「言葉」に着目し、それをどのように選択・構成していくかについて児童自身に考えさせるものであった。「振り返り」を通して児童の意識も大きく変容していく様子がわかり、参考になった。
- ・本校の事例については、人権教育をどのように教育活動全体に広げていくかというポイントで発表したところ、同様の点において苦労している参加者から共感をいただいたり、それぞれの所属校での実践例を伺ったりすることができて有意義であった。例えば、教員向けプリントを配付し意識改善を図るなどの取組みは参考にできると思った。



第4章 成果と展望

1 成果

(1) 人権教育を校内で幅広く展開するための工夫に関して

本校では研究指定を機に、人権教育を校内に根付かせるため、さまざまな教育活動を人権教育の視点で見直し、教科学習を中心に様々な場面で展開できるよう工夫をした。その結果、活動の幅も広がり、内容も充実したものになりつつある。

ここでは、本校の2年間の実践を振り返り人権尊重の取組みを幅広く進めるには、どのような工夫が有効であったかについて振り返ってみたい。

ア 人権教育の目標を明確にして取組を体系化すること

「人権教育」の言葉がイメージするものは、一般的な教職員にとっては多様で漠然としていることから、生徒にどのような資質や能力を高める必要があるのかを検討し、目標を明確にする必要があると考えた。そこで3つの柱からなる目標を設定し、多様な取組みをそれぞれの柱にそって整理した。そのことで、目標と全体像が見えやすくなるとともに、どの学年でどの取組みを行い、それがどのように全体につながっているかの視点も明確になった。

イ 学校目標の中に人権教育に関する目標を位置付けること

本校では平成26年度から、学校目標の設定についての改善を図り、当該年度に取り組み具体的な目標を設定するスタイルに変えた。その上で、人権教育に関する目標を設定し明確に位置付けた。また、年度当初の職員会議においてその趣旨について担当する各グループリーダーから説明を行い、浸透を図った。そのことで組織としての方向性の共有ができ、教職員それぞれが、この目標を意識しながら自己目標を立てることにつながったことが、推進に寄与したのではないかと考える。

ウ 教科との連携を深めるための組織編制

研究を推進するため、平成25年度の指定を機に、各校務分掌を選出母体とした「人権教育プロジェクトチーム」を編制して取組みを進めることとした。その結果、指定1年目は学校行事等における取組みは進んだものの、教科活動における取組みが必ずしも十分なものであったとはいえなかった。指定2年目を迎えるに当たり、教科の取組みを強化するねらいから、プロジェクトチームの選出母体を従前の校務分掌に加えて各教科とし、プロジェクトチームのメンバーが責任をもって自らの教科における人権教育を推進する体制とした。

エ 校内授業研究を人権の切り口で進めること

授業研究を実効性のあるものにするためには、学校ごとの実情や課題に即したテーマを設定することが重要である。本校においては、「人権」「いのちの尊重」という共通のテーマをもって、授業研究を進めることとし、すべての教科で目標と計画を立て、研究授業を行い、振り返りを行った。こうした共通のテーマを設定したことで、授業をみる視点が明確になり、研究協議等も活性化した。

協議の中で相互に意見交換をする中で、教科学習の中で人権尊重の取組みをどのように進めればよいかについての認識が深まっていった。指定当初は、特定の人権課題を深く取り扱うようなことでなければ人権教育といえないのでは

ないかという意識があり、各教科の取組みを募っても教職員の反応は非常に薄かった。しかし、試行錯誤しながらも授業研究を進めていく中で、必ずしも特定の課題を授業で扱うことだけが人権教育ではなく、授業において一人ひとりの感じ方や考え方を大事にすることや、安心して発言ができるような温かい授業環境を整えることなども、広い意味で人権教育といえるのではないかという考え方が広がってきた。そのような柔軟な考え方をしていく中で、各教科の特性を生かした多様な取組みにつながっていったと考えている。

オ 教職員研修の実施

本冊子では、紙面の関係もあり多く触れていないが、指定期間においては教職員対象の多様な研修の機会を設けることができた。校外から講師を招いて同和問題、DV、教育相談などについて研修会を行ったほか、校外での研修会や研究大会への参加する機会も数多くあった。また、人権教育指導者養成研修講座に毎年1名の教職員が参加し、そこで得られた知見をもとに校内で研修会を行う機会も設定することができた。研修会後のアンケートをみると、「差別の実情について認識を新たにした」や、「差別を解消していくためには教育しかない」という感想が多くの教職員に共通しており、人権教育に関する教職員の認識は確実に深まっているといえる。

カ 既存の教科活動や学校行事を人権教育の視点で見直すこと

研究指定を受けたからといって、新たな行事や授業内容を増やすだけではなく、既存の授業や学校行事であっても、人権教育の視点で見直しながら実践することを重視して取り組んだ。その結果、新たな展開が生まれたり、活動のねらいが一層明確になって内容が充実したものになるという効果があった。例えば「トイレアート」の実践では、実施前にヒーリング・アートを専門に研究している大学教授による特別授業を受講した上で実践することで、生徒の取組みも意欲的になるとともに「使う人の視点」への意識が高まった。文化祭においても、閉会式に手話ダンスグループのパフォーマンスを入れることで、文化祭の余韻を楽しみながら和やかな雰囲気の中でノーマライゼーションについての理解を深めることができ、文化祭全体の充実につながった。

(2) 生徒の意識の変容に関して

生徒の意識の変容を測るため、8月と12月の2回に分けて同じ項目で生徒アンケートを実施した。(27ページ【資料1】) 多くの項目において「とても思う」が増加していることから、全体としては成果が上がったと考えている。ただし、資料の「分析」にもあるとおり、「人間関係形成能力の育成」に関しては必ずしも成果が上がっているとはいえないものもある。今後の課題として取り組んでいきたい。

(3) 教職員の意識の変容に関して

教職員の意識の変容を測るため、記述によるアンケートを実施した。以下はその主なコメントである。

- ・人権教育に携わって、年間を通じて「人権」を意識することができた。その最たるものが「HAND SIGN」の公演だったと思う。生徒たちの反応も良く、自分としても手話を身近に感じるきっかけとなった。自分が担当している女子

バスケットボール部は、縁があって、知的障害バスケットの全日本代表チームと練習試合を行なう。障害のある人もそうでない人も、大勢の人がバスケットボールという競技を楽しんでいるということを生徒が知る良い機会が得られたと考えている。今後は、保健体育科の視点から、スポーツを通じた人権教育を考えていきたいと思っている。

- ・手話ダンスパフォーマンス「HAND SIGN」は自分も楽しく参加することができた。同時に「人権教育」に対して、このようなアプローチの仕方があるのかと参考になった。さまざまな方向から生徒に考えさせる機会が持て、アンケート等の結果からも、教員側の意図が伝わっていたように思う。
- ・「人権」というものを知れば知るほど難しく、自分の知識のなさや人間性の浅はかさを思い知らされた。生徒を「教育する」というよりも、生徒とともに「学ぶ」という姿勢で、今後も生活していきたいと思う。
- ・この1年間、特定のイベントだけではなく、日々の教育活動の中で、常に人権意識を心がけながら生活するようになった。
- ・映画『うまれる』を観た後の生徒の感想を読んで思わず涙が溢れ出た。「人権」という重たいテーマを、学校全体で真摯に取り組んできた結晶が、あの生徒のコメントだと思っている。改めて「人権」とは、まずは『自分を大切にすること』、そして『を大切にすること』だと思う。このには、様々な言葉を当てはめて良いのだ。家族、友人、先輩・・・あてはめる言葉にルールはない。これこそが広い視点での「人権」の尊重なのだと思う。

2 展 望

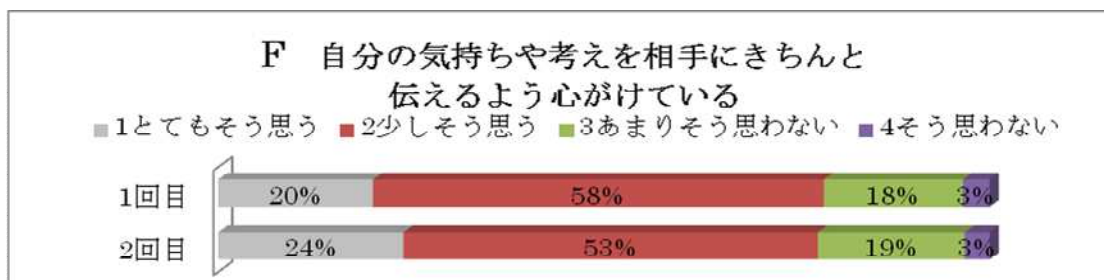
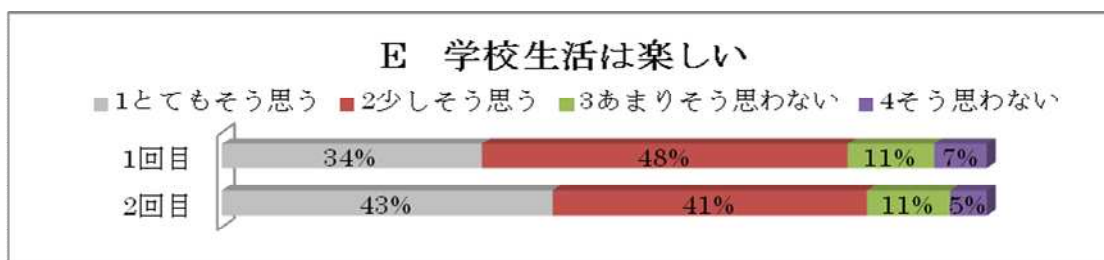
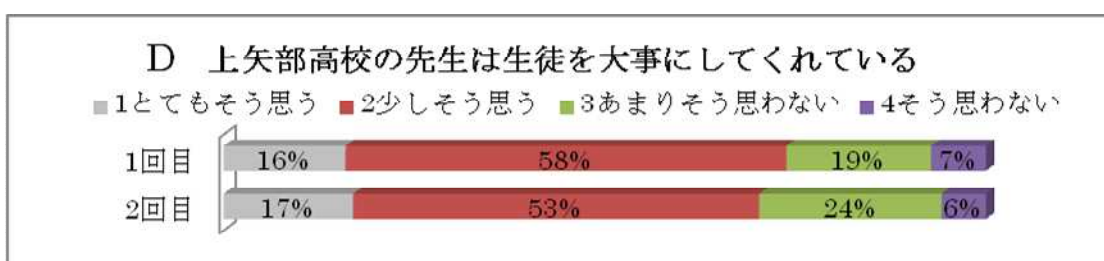
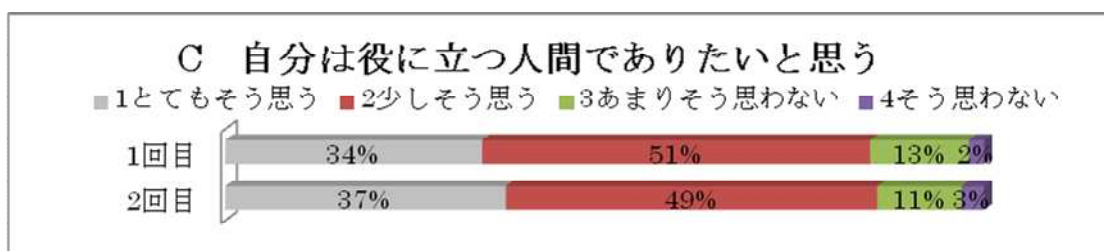
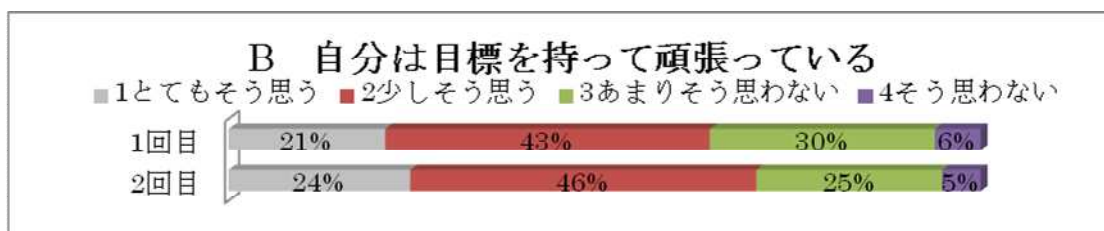
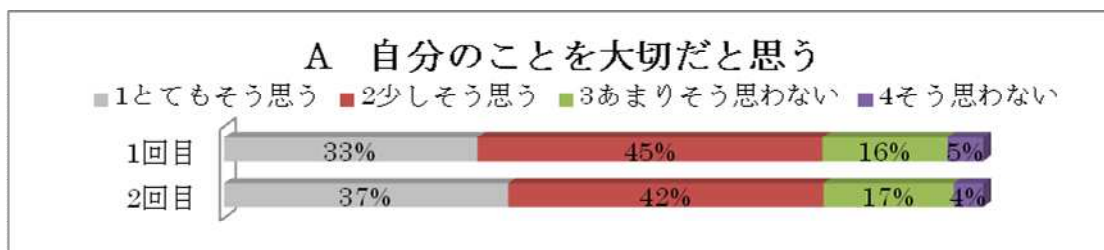
研究指定の2年間では、まずは校内に人権教育を「ひろげる」ことを中心に取り組んできた。平成26年度の実践で「すべての教科」で人権教育に取り組むことができたことから、このことについては一定の達成を見たと考えているが、理想とすべきは「すべての教職員」が、「すべての授業」で人権を尊重した教育活動に取り組むことであろう。この2年間の成果を踏まえ、今後も人権意識のひろがりを目指していきたい。

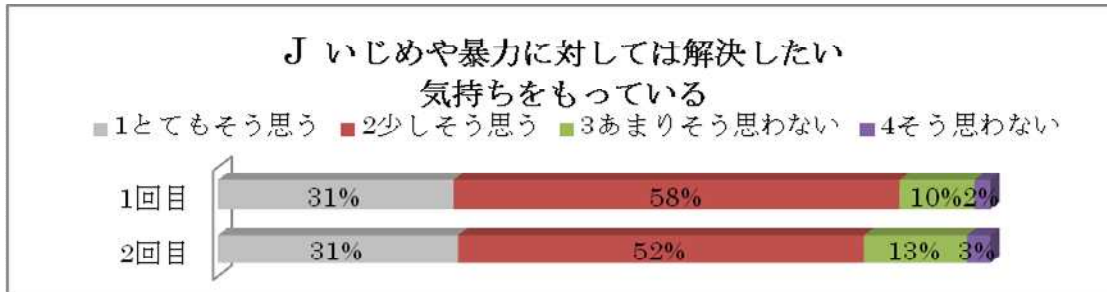
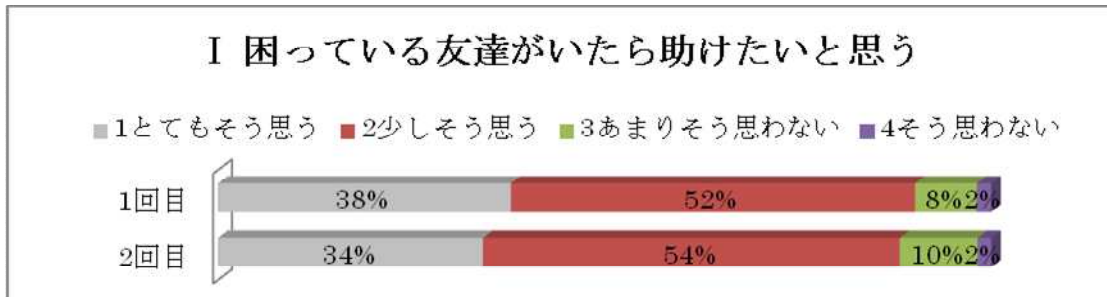
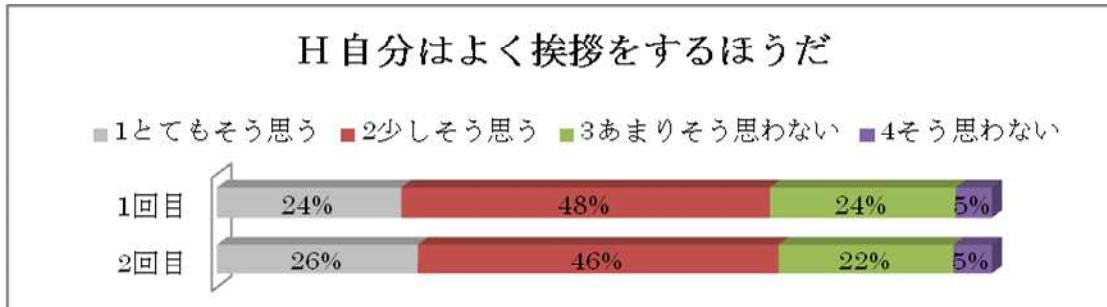
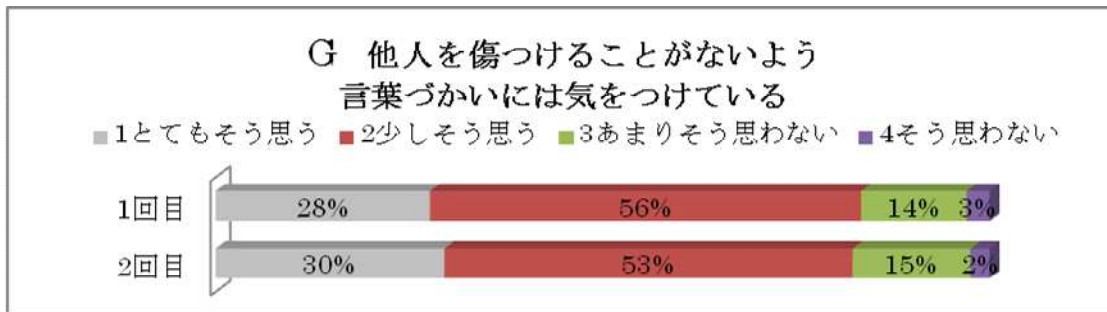
同時に、今後は内容面においても充実を図らなければならないであろう。生徒アンケートの結果で課題ととらえられる「人間関係形成能力の育成」については、より実践的な力を付けることが求められているといえよう。また、今後グローバル化が一層進むことを見据えて、外国人や、外国につながるのがある生徒の人権等について一層配慮をした取り組みを進めていかなければならない。近年話題になっている性的少数者に関する理解を促していくことも、生徒の自尊感情を高める上で欠かせないことだろう。

本校では、現在、学校を挙げて「生徒が主体的に学習に取り組むための取り組み」の展開について検討を進めている。人権教育は、生徒が主体的に学ぶための前提条件として外すことのできないものと考え、生徒一人ひとりへの目配りを忘れないような教育活動を進めていきたい。

【資料1】人権・いのちの尊重に関するアンケート 実施結果

- 1 対象 1・2年生
 2 実施日時 1回目 平成26年8月28日(木)
 2回目 平成26年12月22日(月)
 3 結果





4 分析

- ・A、B、C、E、F、G、Hについては、「とてもそう思う」の割合が増加しており、取組みの成果が表れているといえる。
- ・Dについては、肯定群が減少傾向である。また、他の項目に比べて「とてもそう思う」の割合が低い。教員の人権尊重の思いが、まだ生徒には十分浸透しきっていないことがうかがわれる。
- ・I、Jについては、肯定群の割合は比較的多いものの、やや減少傾向である。元々肯定群の割合が高く伸び代が少ないため伸び悩んだ面もあるが、この時期に生徒の身近に課題があまり多くなかったことや、一連の取組みが、実践的能力の育成よりも意識改善を中心としたものであったことなどが理由ではないかととらえている。

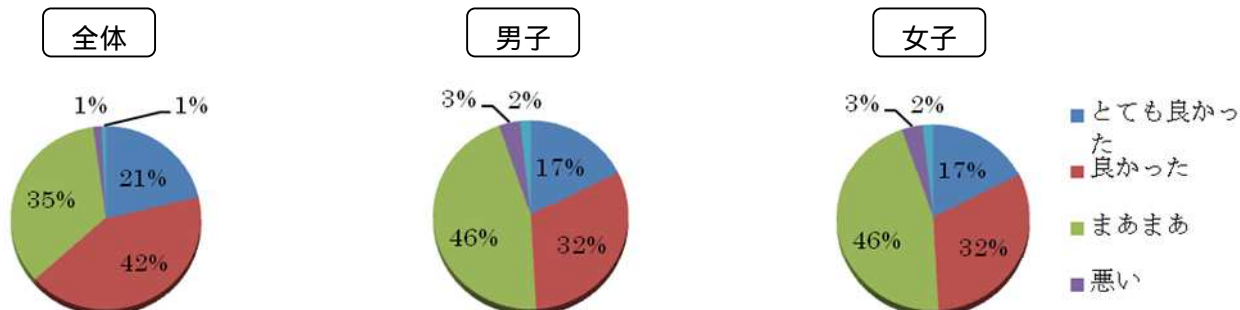
【資料2】映画「うまれる」生徒アンケート結果

1 対象 全学年生徒

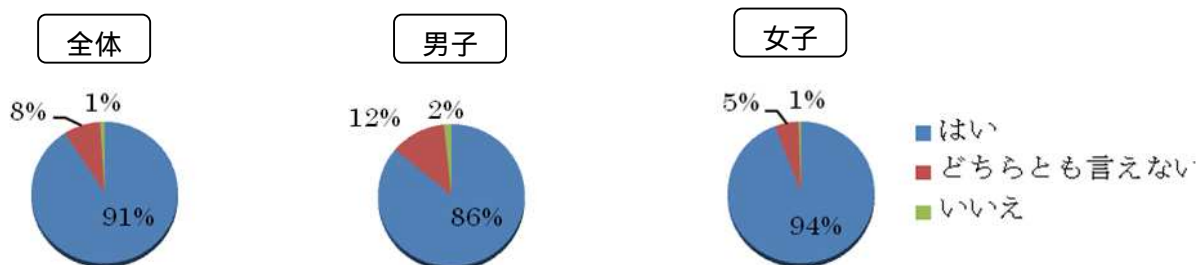
2 実施日時 平成26年12月22日

3 アンケート結果

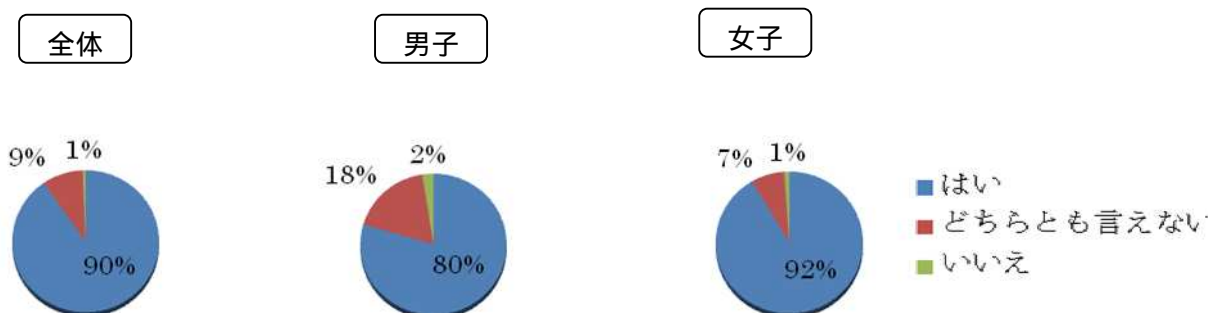
Q1：映画を観た感想は？



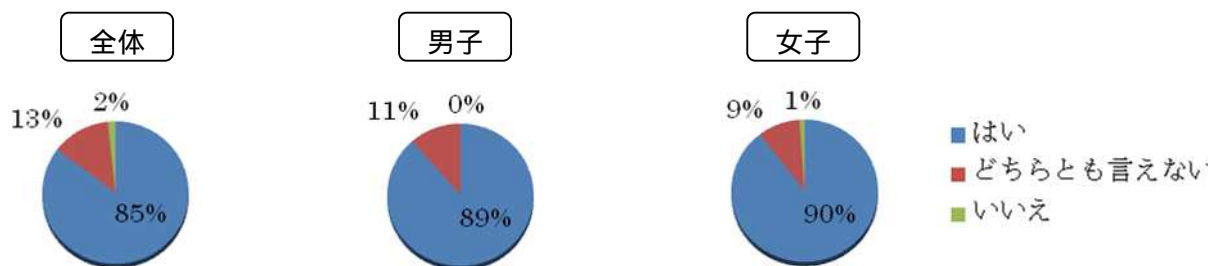
Q2：命の尊さを感じることができましたか？



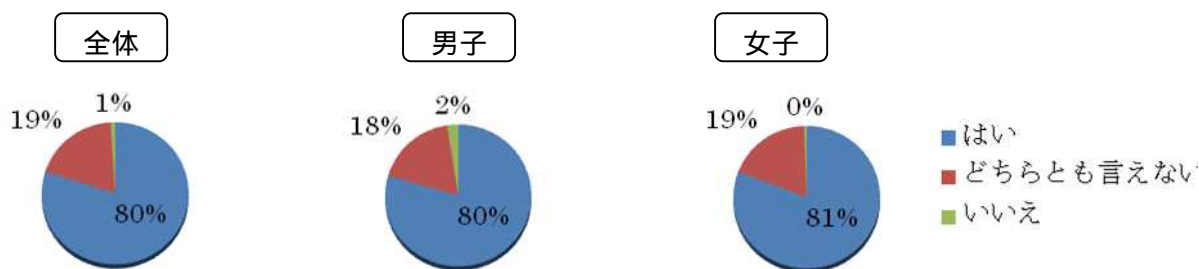
Q3：家族の絆の大切さを感じることができましたか？



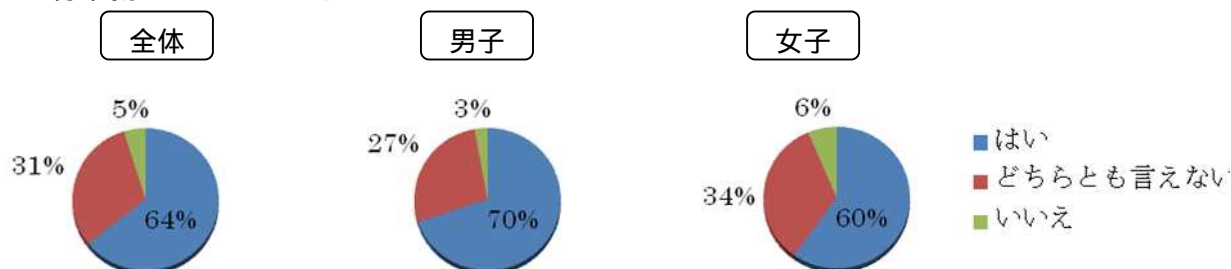
Q4：親に感謝する気持ちが強くなりましたか？



Q 5 : この映画を観ることは今後の人生にとって意義のあることでしたか？



Q 6 : 将来親になりたいと思いましたか？



感想欄の記述

- ・米粒のような大きさから、抱きしめることができる大きさにまで成長することが、生命の神秘としか思えない。生きることは大変だけど、同時に最高だと思った。(1年女)
- ・一人の命を、二人の人間が命懸けで生み出そうとしている。一人の命のために全力で尽くす親を見ていて、自分が生きている事にとっても重みを感じ、同時に、親に感謝する気持ちになった。今後の生活態度も変えていこうと思った。(2年男)
- ・私がここまで成長できたのも両親が育ててくれたからだということを改めて感じた。家族がいたから今の私がいられるのだと思った。(3年男)
- ・子供が生まれるということは、ただ出産する行為だけではなく、そのことを通じて家族の絆も深まるからすごいと思った。(3年女)
- ・出産するシーンにはとても感動した。赤ちゃんの人生がこれから始まるし、お母さんやお父さんが色々な試練を乗り越えてきたというところに心が温まった。いつか自分が子供を授かった時、いっぱい愛情を注ぎたいと思った。(2年女)
- ・私も、苦勞して産んでくれた自分の親と同じ体験をしてみたいと思った。そして、自分も親にしっかり感謝したいと思った。(3年女)
- ・命の大切さはもちろん、親への感謝の気持ちと、今までの自分の行動を振り返ることができた映画だった。(2年男)

4 分析

Q 1 : 「映画を観た感想は」

女子に比べて男子の好感度が低かった。

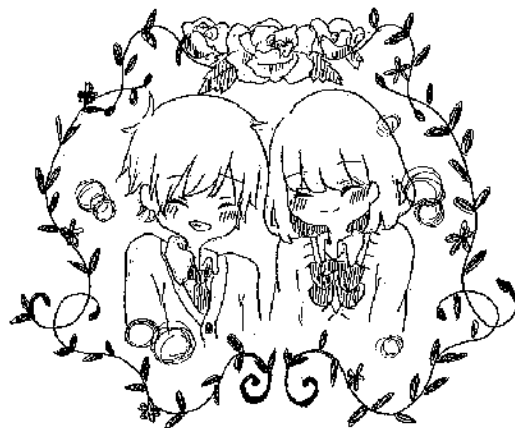
Q 2 ~ Q 5 は男女ともに「はい」の割合が高かった。

Q 6 : 「将来親になりたいと思ったか」

- ・男子の方が、女子に比べて「はい」と答えた割合が高かった。
- ・出産のシーンを観て、「怖くなった」という声も女子のアンケートから聞かれた。
- ・全体的には概ね良好な結果となり、よい機会を与えられたのではないかと考えている。

平成 26 年度人権教育プロジェクトチーム

委員	選出母体
甲斐 康子	国語、学習支援 G
村田 茂	地理歴史・公民、生活指導 G
妹尾 達男	数学、生徒支援 G
濱小路 啓一	理科
大城 省吾	保健体育
甲斐 秀幸	芸術、地域連携 G
森脇 美津子	家庭
宮台 忠	外国語、学校運営 G
渋谷 和孝	キャリア教育 G





イラスト（1年美術陶芸コース）

坂口 真梨菜（表紙）	松岡 美好（13,20ページ）
岩田 カレン（裏表紙）	鬼柳 玲菜（15ページ）
小崎 愛（2ページ）	相馬 梨良（17ページ）
小林 彩（3ページ）	雨宮 聖奈（18ページ）
熊谷 夏弓（7ページ）	遠藤 ねね（19ページ）
石井 空来乃（11ページ）	石橋 愛海（23ページ）
中野 舞（13ページ）	辻本 真彩（奥付）

文部科学省・神奈川県教育委員会 人権教育研究指定校
実績報告書（平成26年度）

発行日 平成27年3月31日

発行者 神奈川県立上矢部高等学校（校長 竹田 裕治）